

(図表1) 令和8年/7年 業種別 労働災害発生状況 (令和7・8年、1～6月受付分)
(人)

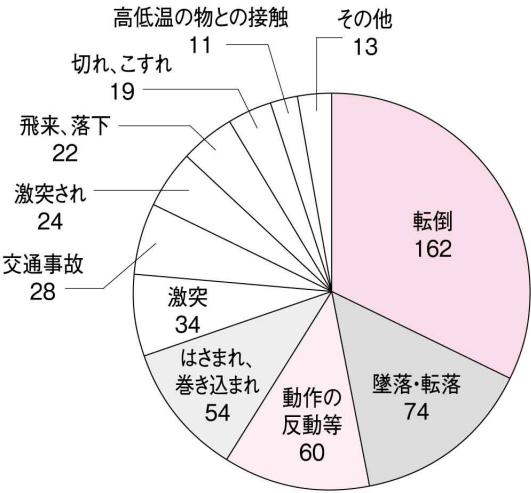
業 種	R8年	R7年	業 種	R8年	R7年
小 計	90	(2) 86	土 石 採 取 業	0	1
食 料 品 製 造 業	22	20	建 設 業	31	30
繊維工業・繊維製品製造業	1	1	道 路 旅 客 運 送 業	6	10
木材木製品・木製家具製造業	5	5	道 路 貨 物 運 送 業	60	62
紙加工品製造業・印刷製本業	13	(1) 8	陸 上 貨 物 取 扱 業	4	5
化 学 工 業	8	(1) 10	商 業	101	99
窯業・土石製品製造業	0	3	金 融 ・ 広 告 業	13	5
鉄鋼業・非鉄金属製造業	2	0	保 健 衛 生 業	47	65
金属製品・金属家具製造業	14	11	接 客 娛 楽 業	43	31
一般機械器具製造業	3	8	清 掃 業	11	12
電気機械器具製造業	9	5	ビ ル メ ン テ ナ ン ス 業	20	17
輸送用機械器具製造業	6	8	そ の 他 の 事 業	75	57
そ の 他 の 製 造 業	7	7	合 計	501	(2) 480

()内は死亡者数で内数

名古屋北労働基準監督署管内における令和8年上半期（1月～6月受付分）の労働災害発生件数は、全業種合計で、死亡者数0人、休業4日以上の死傷者数501人となりました。

昨年同時期と比較すると、死亡者数は2人減少、死傷者数は21人の増加（4・4％増）となっています。

(図表2) 事故の型別状況 (令和8年1月～6月受付分)
(人)



令和8年上半期 名古屋北労働基準監督署管内の労働災害発生状況

死傷者数501人、前年同期比21人（4・4％）の増加

名古屋北労働基準監督署

(図表3) 業種別・事故の型(多発分)別状況(令和8年1～6月受付分)

業 種	転 倒	墜落・転落	動作の反動等	合 計
製造業	19	12	7	38
建設業	3	8	3	14
運輸交通業	13	13	7	33
商業	37	13	13	63
保健衛生業	25	3	8	36
接客娯楽業	16	4	5	25
清掃・と畜業	14	6	7	27
その他	35	15	10	60
合 計	162	74	60	296

1、業種別
(図表1)

業種別に見ると、製造業の各業種(食料品製造業、紙加工品製造業・印

(図表4) 被災者別状況(令和8年1～6月受付分)

種 別	被災者数	割 合
60代以上	166	33.1%
外国人	44	8.8%
派遣労働者	33	6.6%

2、事故の型別
(図表2)

刷製本業、金属製品、金属家具製造業、電気機械器具製造業など)から、建設業、第三次産業(商業、金融・広告業、接客娯楽業、ビルメンテナンス業など)まで広範な業種で増加が認められます。多業種に及ぶ災害増加傾向に歯止めを掛けるため、今後の安全管理充実が望まれます。

事故の型別に見ると、「転倒」(162人)が最多で、全体の32・3%を占めています。これに続くのが、「墜落・転落」(74人)、腰痛などを主とした「動作の反動・無理な動作」(60人)で、この3種で全体の6割近くに及ぶ59・0%を占めています。

これら多発が認められる3種の事故の型を業種別に見ると図表3のとおりであり、商業、保健衛生業、製造業、接客娯楽業など広範な業種において「転倒」が多発していること、運輸交通業、商業、製造業において「墜落・転落」が多発していること、商業、保健衛生業において腰痛等が多発していることがうかがえます。

4、まとめ

広範な業種において労働災害の増加が認められる憂慮すべき状況です。その背景には、高齢者、外国人、派遣労働者などの被災割合増加が認められ、働き方の多様化の影響がうかがえます。

「転倒」、「墜落・転落」、「動作の反動等」、業種ごとに多発が認められる災害の傾向を踏まえ、各事業場における安全管理充実にお努めください。

また、それら安全管理の基礎となるリスクアセスメントへの取組と、愛知労働局の推進する「安全経営あいち®」の理念普及について引き続きご協力をお願いします。

3、被災者別 (図表4)

被災者別にみると、60代以上の高齢者の被災割合が全数の3割を超え